

中小介護事業者の事業協同化 支援に向けた説明会のご案内

事業協同組合とは、小規模な事業者が互いに協力、助け合い、必要な共同事業や相互の交流等により、経営基盤の強化、経済的地位の向上を図ることを目的とする組合のことです。豊島区では、中小介護事業者の事業協同化のメリットや組合設立に向けた支援について下記のとおり説明会を開催します。

介護事業者の経営層の方をはじめ、皆様のご参加をお待ちしています。

開催日時 2018.9/11 **火** 10:00～11:30
2018.9/14 **金** 15:30～17:00
※内容はどちらも同じです。受付は30分前から

開催場所

豊島区役所 8階 807・808会議室 (裏面地図参照)

お申し込み方法

裏面に必要事項を記入の上、9月3日(月)までにファックスまたはEメールでお申し込みください。

開催内容

事業協同組合の概要、設立のメリット、設立に向けた手続きや要件

補助金の概要、事業協同化に向けた支援の内容、今後のスケジュール

ご質問事項のある方は、お申し込み時に裏面の質問事項もご記入ください。事前にいただいた質問の中から回答させていただきます。時間の都合で取り上げることができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



豊島区役所 保健福祉部 介護保険課 管理グループ

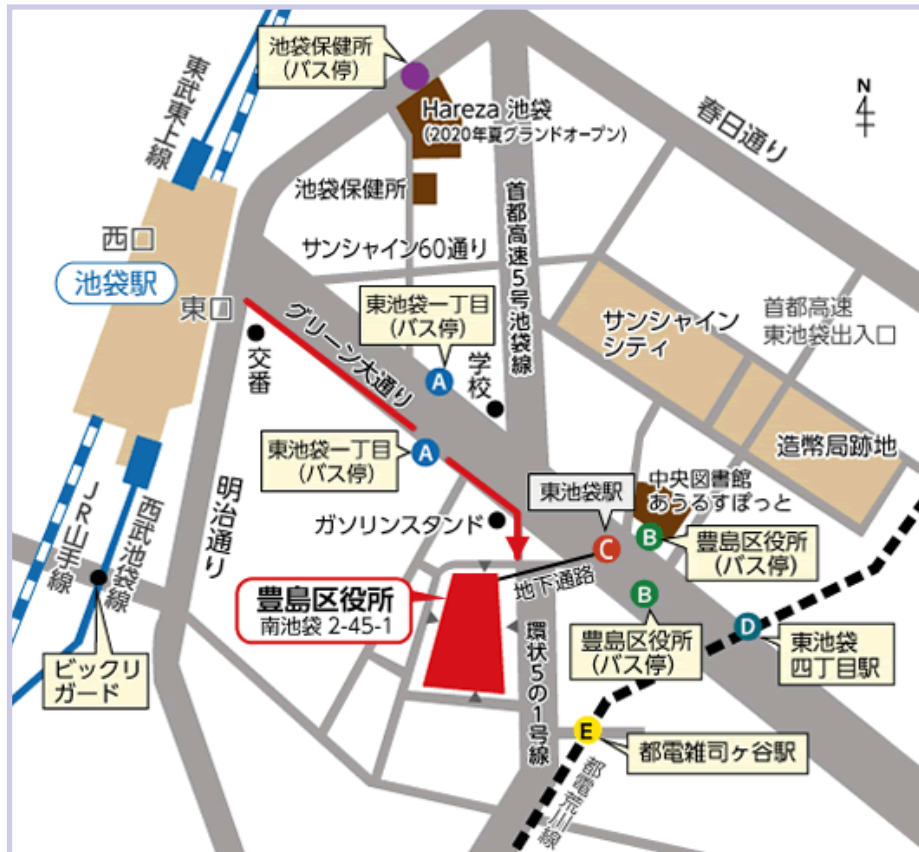
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

電話: 03(3981)1942

FAX: 03(3981)6208

電子メール: A0016408@city.toshima.lg.jp

豊島区役所案内図



申込用紙 ファックス送信先 03 (3981) 6208 メール : A0016408@city.toshima.lg.jp

中小介護事業者の事業協同化支援に向けた説明会に参加します

参加予定日（どちらかに○）		平成30年9月11日（火） / 平成30年9月14日（金）
会社名		
ご出席人数（代表者含む）		名
連絡先	事業者住所	
	連絡先電話	
	参加者氏名	お名前（役職）
ご質問事項があればご記入ください（※）		

※質疑応答で取りあげてほしい事項がある方はこちらに記入ください。当日の質疑応答では事前にいただいた質問の中から回答させていただきます。
 ※時間の都合で取り上げることができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。